

福井地方裁判所本庁・敦賀支部の売却スケジュールでは、

令和2年6月の入札開始分から制度が変わりました

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。
自己の計算において買受けの申出をさせようとする者（買受申出人に資金を渡すなどして買受けをさせようとする者をいいます。）がある場合で、その者が暴力団員等のときは、買受人となれません。

令和2年6月の入札開始分から、入札時に入札書ごとに
下記の各書面を提出する必要があります。

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書**（個人・法人を問わず）

- ※入札時に提出がないと入札無効となります（追完不可）。
- ※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。
- ※提出後の訂正はできません。

住民票

（個人の場合）

資格証明書

（法人の場合）

- ※入札時に提出がないと入札無効となります（追完不可）。
- ※法人の場合は従前どおり資格証明書の提出が必要ですが、個人の場合も住民票の提出が必須になりました。
- ※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、マイナンバーが記載されていないものを提出してください。
- ※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し（宅地建物取引業者の場合）

- ※有効期限内のものを提出してください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 6年 4月16日

福井地方裁判所民事部

裁判所書記官 本 谷 俊

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 6年 5月 1日から 令和 6年 5月10日まで
開札期日	日 時 令和 6年 5月15日 午前10時00分 場 所 福井地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 6年 6月 5日 午前 9時50分 場 所 福井地方裁判所民事部
特別売却 実施期間	令和 6年 5月16日から 令和 6年 5月17日まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 裁判所の預金口座に所定の金額を振り込んだ旨の保管金受け入れ手続添付書 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 6年 4月16日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額 (円) 買受可能価額 (円)	一括 売却	買受申出保証額 (円)	令和5年度	
				固定資産税 (円)	都市計画税 (円)
1, 2	5,060,000 4,048,000	一括	1,012,000	29,923	5,740
1	2,480,000				
2	2,580,000				
備考					



物件目録

- 1 所 在 敦賀市呉竹町一丁目
地 番 609番
地 目 宅地
地 積 146.55平方メートル
- 2 所 在 敦賀市呉竹町一丁目 609番地
家屋 番号 609番
種 類 居宅
構 造 木造瓦葺2階建
床 面 積 1階 69.71平方メートル
2階 28.05平方メートル
- (現況)
- 床 面 積 1階 約70.91平方メートル
2階 28.05平方メートル



物 件 明 細 書

令和 6年 3月11日

福井地方裁判所民事部

裁判所書記官 本 谷 俊

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意



味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物件目録

- | | | | |
|---|------|----|-----------------------------------|
| 1 | 所 | 在 | 敦賀市呉竹町一丁目 |
| | 地 | 番 | 609番 |
| | 地 | 目 | 宅地 |
| | 地 | 積 | 146.55平方メートル |
| 2 | 所 | 在 | 敦賀市呉竹町一丁目 609番地 |
| | 家屋 | 番号 | 609番 |
| | 種 | 類 | 居宅 |
| | 構 | 造 | 木造瓦葺2階建 |
| | 床 | 面積 | 1階 69.71平方メートル
2階 28.05平方メートル |
| | (現況) | | |
| | 床 | 面積 | 1階 約70.91平方メートル
2階 28.05平方メートル |



令和5年(ケ)第55号
令和5年11月16日受理
令和5年12月19日提出

現況調査報告書

(物件1・2)

福井地方裁判所

執行官 富田耕次

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 敦賀市呉竹町一丁目 |
| | 地 番 | 609番 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 146.55平方メートル |
| 2 | 所 在 | 敦賀市呉竹町一丁目 609番地 |
| | 家屋 番号 | 609番 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 69.71平方メートル
2階 28.05平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	敦賀市呉竹一丁目6番10号
土地	物件1
現況地目	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地(物件1) <input type="checkbox"/> 畑(物件) <input type="checkbox"/> (物件)
形状	<input checked="" type="checkbox"/> 公図のとおり <input type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり <input type="checkbox"/>
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 土地所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している。 <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物(目的外建物)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は、「目的外建物の概況」のとおり)
その他の事項	
建物	物件2
種類、構造及び床面積の概略	<input type="checkbox"/> 公簿上の記載とほぼ同一である。 <input checked="" type="checkbox"/> 公簿上の記載と次の点が異なる(<input checked="" type="checkbox"/> 主である建物 <input type="checkbox"/> 附属建物) <input type="checkbox"/> 種類: <input type="checkbox"/> 構造: <input checked="" type="checkbox"/> 床面積: 1階約70.91平方メートル
物件目録にない附属建物	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある 種類: 構造: 床面積:
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 建物所有者 <input type="checkbox"/> その他の者() 上記の者が本建物を居宅として使用している。 <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地(目的外土地)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)
その他の事項	物件2建物の南東側角に登記面積に含まれていない物置があるが、Aの陳述により新築当時から存在したものと確認した。
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> 福井地方裁判所 支部 令和 年() 第 号 <input type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> 保管開始日 令和 年 月 日
土地建物の位置関係	<input checked="" type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
<input checked="" type="checkbox"/> B (破産管財人) <input checked="" type="checkbox"/> A (本件物件所有者)	<p>I 私はAの破産管財人弁護士です。本件物件は破産財団から放棄していません。</p> <p style="text-align: right;">(令和5年11月24日聴取)</p> <p>1 私は本件物件の所有者です。物件2建物を居宅として、物件1土地を敷地として使用しています。</p> <p>2 物件1土地の北側と東側のコンクリートブロック塀は私が設置しました。土地の境界はコンクリートブロック塀の真ん中と認識しています。</p> <p>3 物件2建物の玄関入ってすぐにあるホールの床がふわふわしていますが、シロアリによるものかは分かりません。過去に羽アリは見たことがあります。</p> <p>4 物件2建物の南東側角の物置は新築当時からあったもので、後から増築したものではありません。</p> <p>5 水道は地下水をポンプで汲み上げています。</p> <p style="text-align: right;">(令和5年12月14日聴取)</p>

(注) チェック項目中の調査結果は、「」の箇所の記載のとおり

(調査経過用)

調 査 の 経 過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和5年11月16日(木) 16:20 - 16:30	物件所在地	現況調査 写真撮影・占有関係の調査
令和5年11月20日(月) 10:10 - 10:20	福井地方法務局	公簿, 公図, 地積測量図, 建物図面等の閲覧及び交付請求等
令和5年11月24日(金) 14:50 - 14:55	当庁	Bから聴取 (電話)
令和5年12月14日(木) 13:50 - 14:40	物件所在地	現況調査 立入調査・評価人と同行 写真撮影・占有関係の調査 Aから聴取
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
(特記事項)		
<input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。		
<input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、解錠技術者により解錠し、立会人 を立ち合わせ、建物内に立ち入った。		
<input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。		
<input type="checkbox"/>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

A4版に縮小

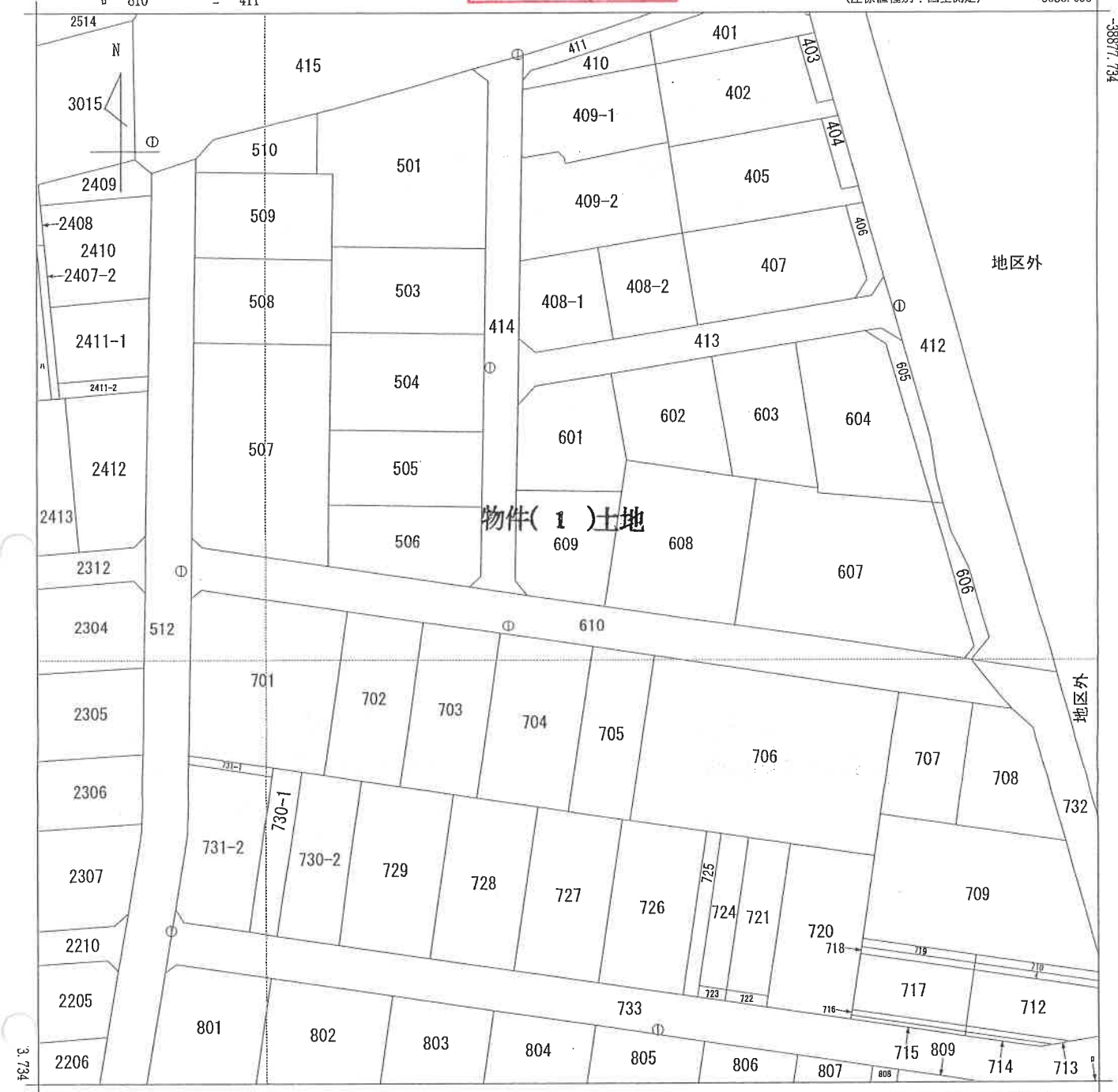
イ 711
ロ 810

ハ 2407-1
ニ 411

(座標値種別：図上測定)

+5638.658

-38877.734



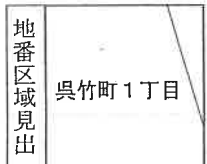
物件(1)土地

地区外

地区外

+5513.658 (座標値種別：図上測定)

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouuki2011.par)による修正がされています。



請求部分	所在	敦賀市呉竹町一丁目				地番	609番				
出力縮尺	1/500	精度区分	甲二	座標系番号又は記号	VI	分類	地図(法第14条第1項)		種類	土地改良所在図	
作成年月日	昭和63年3月			備付年月日(原図)					補記事項		

これは地図に記載されている内容を証明した書面である。

(福井地方務局敦賀支局管轄)

令和5年11月20日

福井地方務局

登記官

請求番号：2-2

(1/1)

(5 枚目)

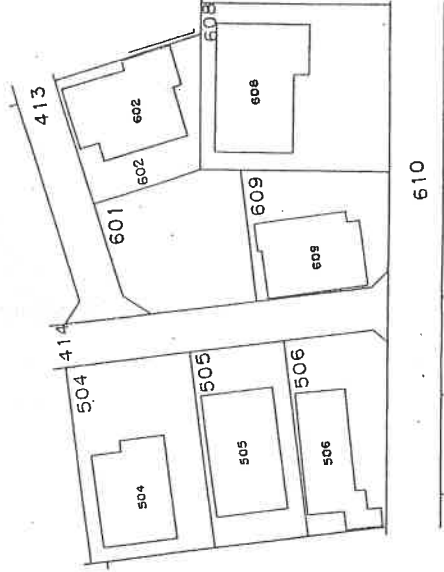
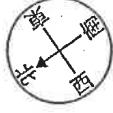
公用

A4版に縮小

建物図面

家屋番号 609番

建物の所在 敦賀市呉竹町1丁目609番地



この建物図面は、当庁保管の建物所在図に基づいて作成したものである。

縮尺 1/500

登記年月日：昭和52年12月1日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(福井地方事務局敦賀支庁管轄)

令和5年11月20日

福井地方事務局

登記官

(6 枚目)



A4版に縮小

登記年月日：昭和52年12月1日

109492

家屋番号

609番

建物の所在

敦賀市野津町字2-44 三集地子宅44
(北見地子宅屋敷整理 野津町字2-44)

各階平面図 敦賀市 野津町1丁目
609番地

建築物図面

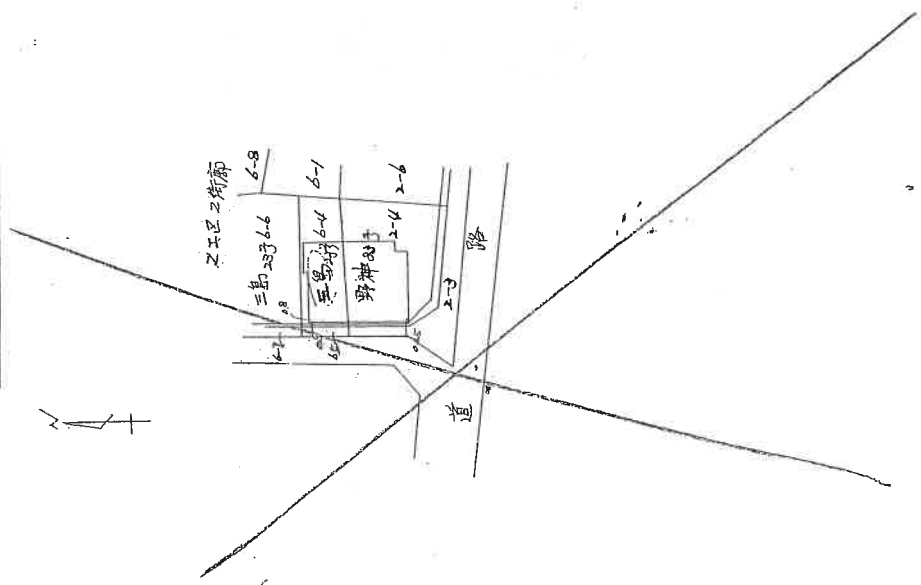
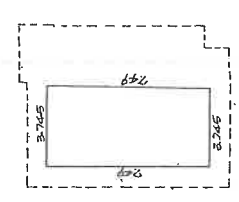
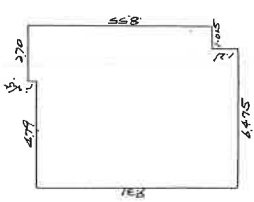
昭和52年12月 / 日登記

作製年月日
昭和52年12月29日

作製者
申請人

1階床面積
 $2.70 \times 0.45 = 1.215$
 $2.49 \times 8.10 = 20.069$
 $6.475 \times 1.21 = 7.83425$
 29.71875 m^2

2階床面積
 $3.745 \times 2.49 = 9.34505 \text{ m}^2$



縮尺 1/250 1/500

(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

公用

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(福井地方公務局敦賀支局管理)
令和5年11月20日 福井地方公務局 登記部

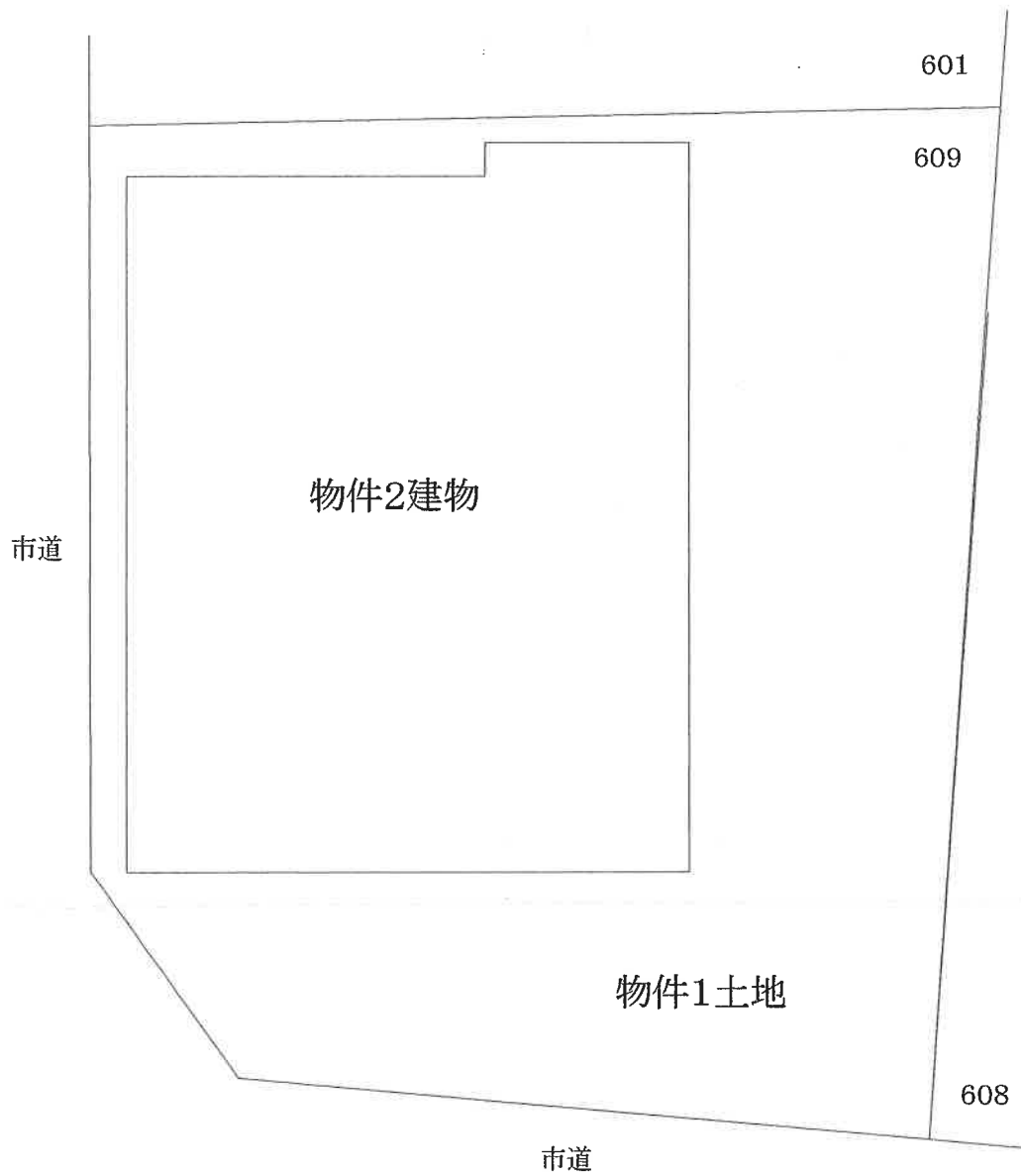
(7 枚目)

請求番号：2-3 (2/2)



土地建物位置関係図

(写真, 位置方向説明図)



①

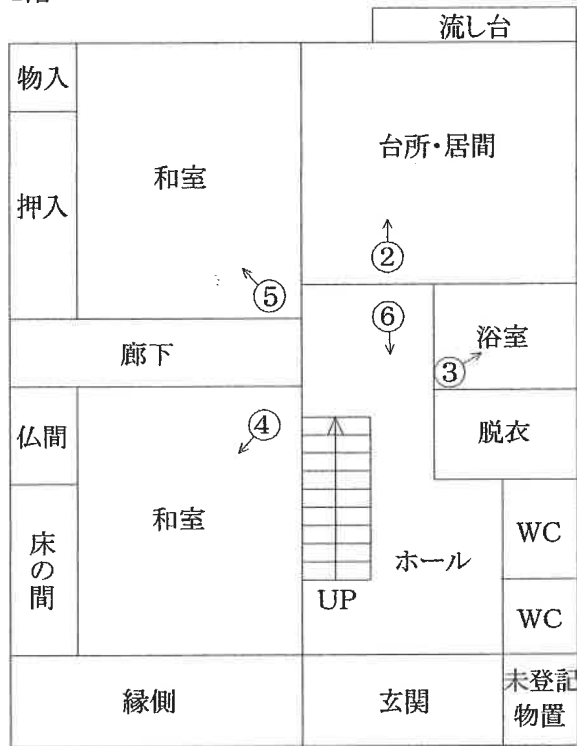
←○ 写真, 撮影位置, 方向

(8 枚目)

建物間取図

(写真, 位置方向説明図)

1階



2階



←○ 写真, 撮影位置, 方向

(9 枚目)

写真番号 1

本件競売物件の全景を撮影

物件2建物



物件1土地

写真番号 2

物件2建物の内部を撮影



(10 枚目)

写真番号 3

物件2建物の内部を撮影



写真番号 4

物件2建物の内部を撮影



(11 枚目)

写真番号 5

物件2建物の内部を撮影



写真番号 6

物件2建物の内部を撮影



(12 枚目)

写真番号 7

物件2建物の内部を撮影



写真番号 8

物件2建物の内部を撮影



令和 5 年 (ケ) 第 55 号
令和 5 年 12 月 14 日 現地調査
令和 6 年 1 月 10 日 評価

福井地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

池谷昌也 ㊞

第1 評価額

一 括 価 格	
金 5,060,000 円	
内 訳 価 格	
物件1(土地)	金 2,480,000 円
物件2(建物)	金 2,580,000 円

1. 一括価格は、物件1,2の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の価格である。
2. 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
3. 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

1. 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、競売の目的物の種類又は品質に関する不適合については担保責任がないこと等)等の特殊性を反映させた価格である。
2. 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
3. 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
4. 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じ

番 号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 地 積	敦賀市呉竹町1丁目 609番 宅地 146.55㎡	左記に同じ。
2	所 在 地 積 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積	敦賀市呉竹町1丁目609番地 609番 居宅 木造瓦葺2階建 1階 69.71㎡ 2階 28.05㎡ 合計 97.76㎡	1階 約 70.91㎡ 2階 28.05㎡ 合計 約 98.96㎡
番 号	特 記 事 項		
1, 2	なし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等(物件1)

位置・交通		JR北陸本線「敦賀」駅より 北西方 約 1.7 km 道路距離(概測)												
付近の状況		一般住宅の見られる地域												
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)		<table border="1"> <tr> <td>都市計画区分</td> <td>非線引都市計画区域</td> </tr> <tr> <td>用途地域</td> <td>第1種低層住居専用地域</td> </tr> <tr> <td>建ぺい率</td> <td>60%</td> </tr> <tr> <td>容積率</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>防火規制</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>その他の規制</td> <td>なし</td> </tr> </table>	都市計画区分	非線引都市計画区域	用途地域	第1種低層住居専用地域	建ぺい率	60%	容積率	100%	防火規制	なし	その他の規制	なし
都市計画区分	非線引都市計画区域													
用途地域	第1種低層住居専用地域													
建ぺい率	60%													
容積率	100%													
防火規制	なし													
その他の規制	なし													
画地条件	地積 間口 奥行 形状	<p>146.55 m²</p> <p>約 10.6 m</p> <p>約 13 m</p> <p>ほぼ長方形</p>												
接面道路の状況		<p>南側 約5m舗装市道 (建築基準法第42条1項に該当)</p> <p>西側 約4m舗装市道 (建築基準法第42条1項に該当)</p> <p>高低差 南側 等高 西側 等高</p>												
土地の利用状況等		物件2の敷地として利用されている。隣地は東側、北側は一般住宅である。												
供給処理施設	上水道 ガス配管 下水道	<p>あり(物件1土地所有者によれば現状地下水をポンプで汲み上げているとのことです。詳細は敦賀市役所上水道課にご確認ください。)</p> <p>なし</p> <p>あり(詳細は敦賀市役所下水道課にご確認ください。)</p>												
特記事項		<p>1. 西側市道は現況約3.98mでした。セットバックの詳細は敦賀土木事務所建築課にご確認ください。</p> <p>2. 一般住宅の見られる地域であり、過去の住宅地区(昭和56年)にて土壌汚染の可能性について調査したところ、土壌汚染の可能性は低いものと思料する。</p>												

※ 供給処理施設における「あり」とは、目的物件の前面道路に該当施設の本管(以下、施設管という)が通っており、通常のコストで敷地内への引込が出来る状態にあることをいう。「なし」とは、目的物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことができない場合をいう。供給処理施設の詳細は各担当課等にご確認下さい。

2 建物の概況及び利用状況(物件2)

区 分		主である建物
建築時期及び 経済的残存耐用年数		建築年月日（登記記載） 昭和52年11月25日 新築 経過年数 46年 経済的残存耐用年数 14年
仕 様	構造	木造
	屋根	瓦葺
	外壁	カラー鉄板
	内装	ビニールクロス、繊維壁
	天井	ビニールクロス、敷目地天井
	床	フローリング、畳
	設備 その他	給水、電気、排水 なし
床面積（現況）		第3の目的物件欄記載のとおり。
現況用途等		現況用途 居宅 間取り 間取図のとおり
品 等		普通
保守管理の状態		時の経過による老朽化、床がふわふわするなどやや劣る。
建物の利用状況		現況調査報告書記載のとおり。
特 記 事 項		<p>1. 物件1土地所有者によれば、物件2建物の南東側角の物置は新築当時からあったもので、後から増築したものではありません。</p> <p>2. 物件1土地所有者によれば、物件2建物の玄関入ってすぐにあるホールの床がふわふわしていますが、シロアリによるものかは分かりません。過去に羽アリは見たことがあります。</p> <p>3. 飛散性アスベストの使用に関しては目視可能な部分については使用されていないものと思料する。また、建設資材としての非飛散性アスベストの使用の有無は不明である。</p>

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 建付地価格(物件1)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	43,100	1.06	146.55	0.95	6,360,000

ア 標準画地価格 (公示価格等からの規準)

地価公示 敦賀-2

$$\begin{array}{cccccc} \text{公示価格等} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 46,600 \text{ 円/㎡} & \times & 100 / 100 & \times & 100 / 102 & \times & 100 / 106 & = & 43,100 \text{ 円/㎡} \end{array}$$

◇ 時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標準化補正： 方位 1.02

◇ 地域格差： 街路条件 1.02 交通接近条件 1.00
(相乗積) 環境条件 1.04 行政的条件 1.00

イ 個別格差： 方位 1.04 角地 1.02
(相乗積)

ウ 地積：登記数量による

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 建物価格(物件2)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向等を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/m ²) ア	現況延床面積 (m ²) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
2	110,000	98.96	0.19	2,070,000

ウ 現価率：耐用年数に基づく方法(定額法)と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

経過年数 46年

経済的残存耐用年数 14年

観察減価 30%

残価率 5%

- ・ 現価率 = { 残価率 0.05 + (1 - 0.05) × (経済的残存耐用年数 14年 / 経過年数 + 経済的残存耐用年数 60年) } × (1 - 観察減価等 0.30) = 0.19

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円)	土地利用権等割合		土地利用権等価格 (円)
	ア	イ		ア×イ
1	6,360,000	0.35	法定地上権	2,230,000

イ 土地利用権等割合:土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を35%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円)	土地利用権等価格 の控除及び加算	占有 減価 修正	市場性 修正	競売市場 修正	その他 の控除	評価額 (円)
	(1①、1②) ア	(円) (2①) イ	ウ	エ	オ	カ	(万円未満四捨五入) (ア+イ)×ウ×エ×オ×カ
1	6,360,000	-2,230,000	/	1.00	0.6	1.00	2,480,000
2	2,070,000	2,230,000	—	1.00	0.6	1.00	2,580,000
							5,060,000

ウ 占有減価修正: 必要なし

エ 市場性修正: 特になし

オ 競売市場修正: 競売手続の特殊性及び売却条件に伴う競売固有の減価を考慮

カ その他の控除: 特になし

地価公示価格	敦賀-2
所 在	敦賀市呉竹町1丁目4003番
住 居 表 示	「呉竹町1-40-4」
価 格	46,600 円/㎡
位 置	「敦賀」駅 約1.8km
価 格 時 点	令和5年1月1日
地 積	213 ㎡
供給処理施設	上水道・下水道
接 面 街 路	東6m舗装市道に接面
用途指定等	非線引都市計画区域 第1種中高層住居専用地域 建ぺい率 60% 容積率 200%
地 域 の 概 要	中規模一般住宅等が建ち並ぶ住宅地域

第7 附属資料

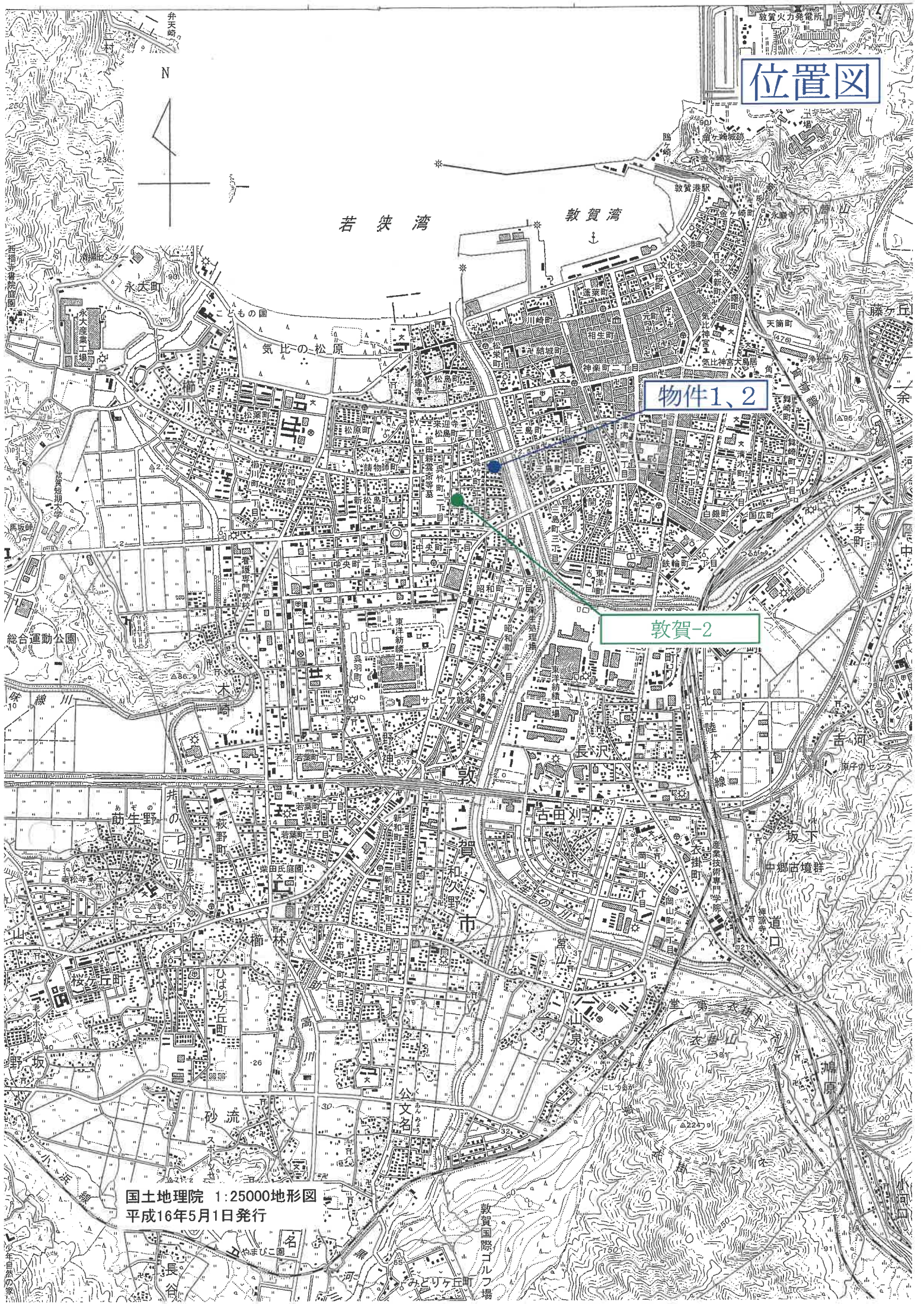
- ① 位置図
- ② 本物件見取図
- ③ 建物間取図

【付記】

本評価書末尾に添付された資料以外の資料については、現況調査報告書に添付されている資料と同一である

以 上

位置図

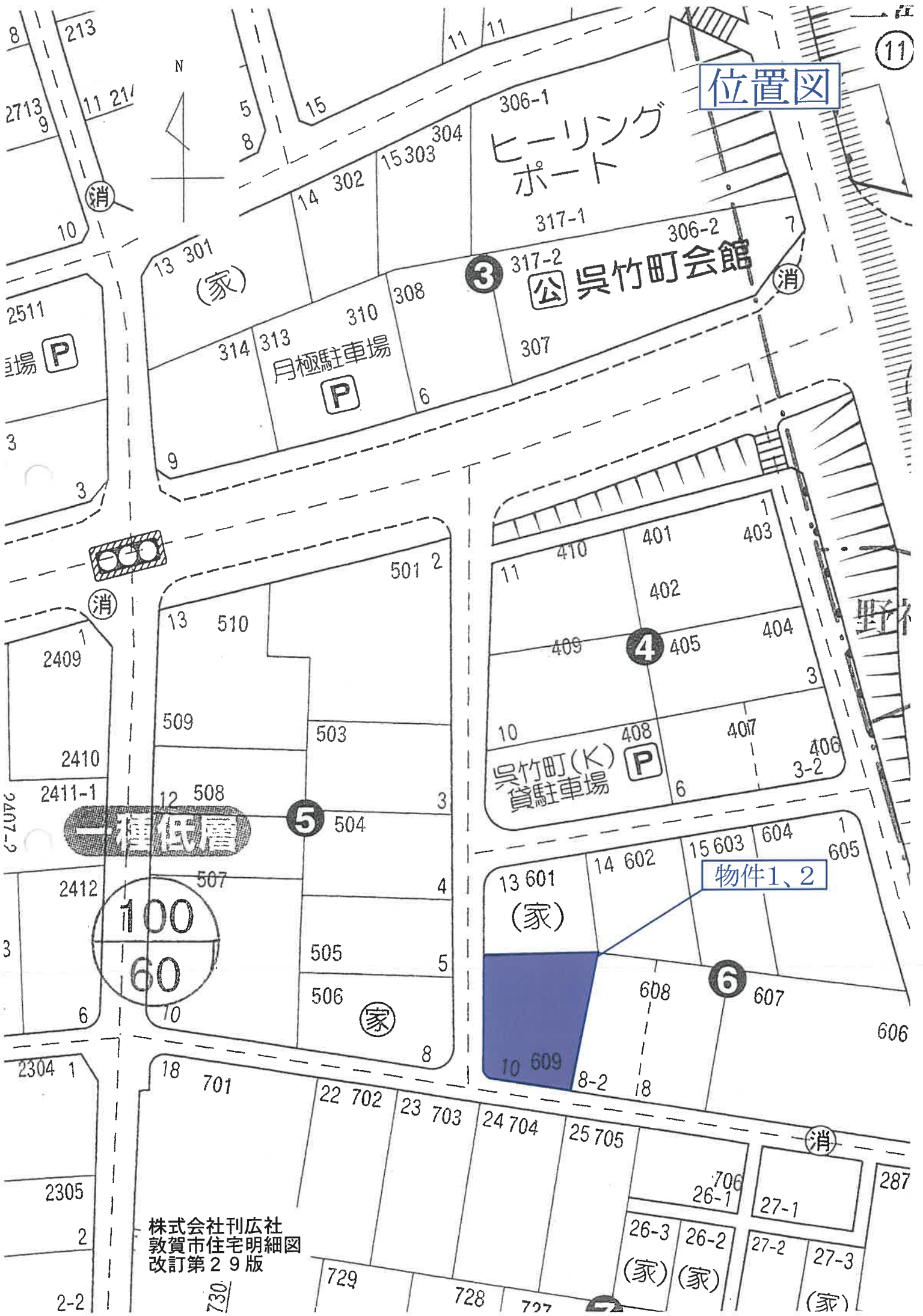


物件1、2

敦賀-2

国土地理院 1:25000地形図
平成16年5月1日発行

位置図



2511 駐車場 P

ヒーリング
ポート

呉竹町会館

月極駐車場 P

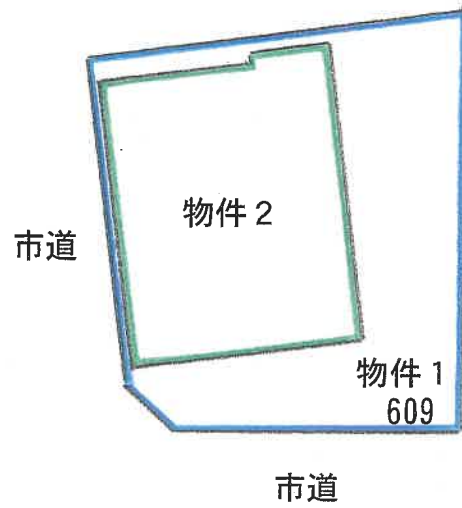
呉竹町(K)
貸駐車場 P

一棟低層

100
60

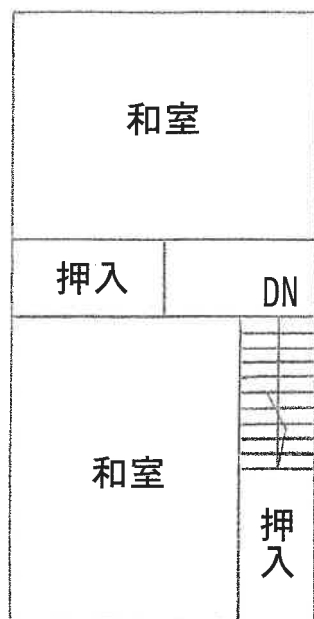
物件1、2

本物件見取図

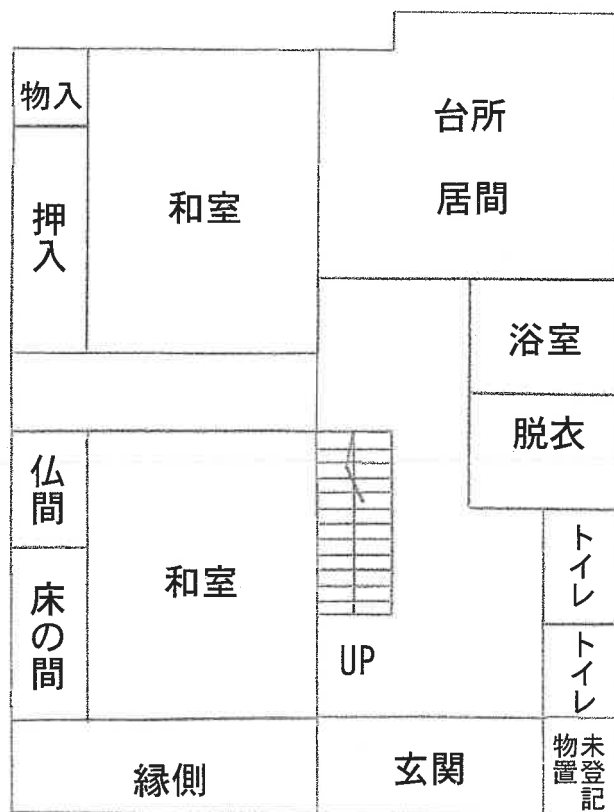


境界は隣地立会によるものではありませんので、境界を保証するものではありません。

建物間取図
物件 2



2階



1階